

◎新潟県告示第231号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

平成28年2月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 459号
- 3 道路の区域

| 区 間 | 新旧の別 | 敷 地 の 幅 員 | 延 長 |
|--|------|------------------|-----------|
| 東蒲原郡阿賀町鹿瀬字松ケ崎 11710 番 1 から 同郡同町鹿瀬字滑滝11552番5まで | 新 | 5.0～22.6メートル | 578.5メートル |
| 東蒲原郡阿賀町鹿瀬字松ケ崎11710番1から 同郡同町鹿瀬字滑滝11552番5まで | 旧 | (A) 5.0～22.6メートル | 578.5メートル |
| 東蒲原郡阿賀町鹿瀬字松ケ崎11860番1から 同郡同町鹿瀬字滑滝11552番5まで | | (B) 5.5～21.0メートル | 432.5メートル |

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。